



水土里ネット南相馬広報

第2号

2015年
11月16日発行

南相馬土地改良区



関ノ内揚水機場施設整備の状況

目次

- 理事長あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 第36回通常総代会開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 複式簿記会計へ移行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 維持管理事業、多面的機能交付金に係る活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 太陽光発電事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 本年度の主な会議開催状況、総代選挙の予定一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 役員、総代の改選について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 農山漁村被災者受入円滑化支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 事務局からのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

発行：南相馬土地改良区

〒975-0008

福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地 南相馬市役所北庁舎2階

TEL 0244-23-4711 FAX 0244-26-1100

E-mail haradokai_city_minamisoma@yahoo.co.jp

ホームページ <http://midorinet-minamisoma.jp/>

改良区の状況

(H27.5.31現在)

組合員数 2,426人

受益面積 2714.6ha



理事長あいさつ

南相馬土地改良区

理事長 渡辺 一成

平成27年度「水土里ネット南相馬広報」発行にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

東日本大震災から四年半を過ぎたところですが、組合員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。未だに避難先から戻れず、生活の不便をきたしている皆様におかれましては、改めてお見舞いを申し上げます。

さて、市内の復興状況は、復旧から復興再生へ加速的に推し進められておりますが、地域における復興組合活動による津波被災地のガレキ処理も、原町南部地区を除いてはほぼ終了しました。高平地区の農地等災害の原形復旧工事も完了し、本格的なコメづくりがスタートしたところです。津波被災地以外でも、福島再生加速化交付金事業の導入による大区画ほ場整備事業4地区317ha余が新たに加わり、その大半が低コスト化を求めた大区画のほ場に生まれ変わる流れとなっております。

昨今のTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)諸問題はともかく、生産基盤整備をするうえで、大区画化とパイプライン導入については、これからの農業経営に欠かせない条件であり、多くの組合員の皆様が理解されている結果だと思えます。

しかし問題は、今後誰がどのような形で土地利用するかにあります。稲作など土地利用型農業を継続するためには、農地集積による経営規模の拡大が求められ、必然的に従来の個別経営体だけでは限界があります。常に農業経営は、農業経営の効率性・経済性及び企業性が求められており、個別経営体から集落営農や農業生産法人等による組織経営に取り組まなければなりません。さらに、規模拡大すればするほど経営リスクも大きく、安定した販路確保やコスト削減など、経営力が問われることとなります。

耕すことや、収穫する作業は誰もこれまでやってきたことですが、数十ヘクタール規模の農場を経営することは容易ではなく、新たな経営者の確保や人材育成をしなければなりません。そのために、当面、先輩方の生産法人の指導や提携、関連企業との連携も考慮した、持続的な地域農業の展開が必要と考えます。

南相馬土地改良区では、ほ場整備事業や土地改良施設の管理という従来からの業務を確実に進めるとともに、農地中間管理機構による農地集積と「時代に相応した新しい農場経営」を応援していきたいと思えます。また組合員皆様のニーズに応えられるよう組織の強化を図っていく所存です。そのためには、行政やJAそうま等との連携も図り、役職員としてもさらに研鑽を積まなければならないと考えています。

20キロ圏外では、来年から全面的な稲作の作付けが予定されており、組合員皆様からの経常賦課金は、震災後徴収を猶予しておりましたが、土地改良区の運営も厳しいことから、今後、徴収の再開をお願いすることになると見込まれています。

南相馬市の農業再生に向け、信頼される土地改良区として役割を果たせるよう頑張ってお参りますので、組合員皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



第36回通常総代会開催

平成27年3月14日原町区福社会館において、第36回通常総代会が開催されました。総代定数43名中31名が出席し、大甕地区の中野 康之総代が議長に選出され進められました。平成26年度の補正予算と平成27年度の当初予算について審議され全54議案が原案のとおり可決及び承認されました。



平成27年度一般会計予算

●一般会計

収 入	(単位:円)
土地改良事業収入	1,251,000
補助金等収入	1,000
受入金	834,000
受託料収入	1,000
雑収入	363,000
繰入額	48,257,000
繰越金	35,000,000
計	85,707,000

支 出	(単位:円)
一般管理費	47,649,000
選挙費	100,000
事務所費	300,000
負担金	1,300,000
土地改良事業費	4,602,000
借入金返済支出	900,000
手数料	200,000
還付金	1,000
繰出額	7,502,000
予備費	23,153,000
計	85,707,000

●職員退職給与積立金

収 入	(単位:円)
繰入額	1,000
雑収入	14,000
繰越金	26,214,000
計	26,229,000

支 出	(単位:円)
繰出額	1,000
予備費	26,228,000
計	26,229,000

●運営基金積立金

収 入	(単位:円)
繰入額	1,000
雑収入	150,000
繰越金	204,009,000
計	204,160,000

支 出	(単位:円)
繰出額	20,000,000
予備費	184,160,000
計	204,160,000

●決済金

収 入	(単位:円)
決済金	500,000
雑収入	2,000
繰越金	14,953,000
計	15,455,000

支 出	(単位:円)
繰出額	1,000
予備費	15,454,000
計	15,455,000

複式簿記会計へ移行

平成28年度より複式簿記会計へ移行します。財務状況を的確に把握し、資産運用等にも反映させるとともに、運営状況を組合員皆様にわかりやすく説明できる体制を整えて参ります。

平成26年度 財産目録

一般会計(単位:円)

平成27年3月31日現在

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金及び預金		
流動資産合計	38,978,115	
2 固定資産		
(1) 有形固定資産		
建物及び附属設備		
機械及び装置		
車両運搬具		
工具、器具等		
有形固定資産合計	2,628,813	
(2) 無形固定資産		
無形固定資産合計	0	
(3) その他固定資産		
基本財産		
そうま農業協同組合出資金		
基本財産合計	159,000	
特定資産		
職員退職給与積立金		
運営基金積立金		
決済金積立金		
特定資産合計	245,520,244	
その他資産		
長期未収賦課金等		
その他資産合計	105,123	
その他固定資産合計	245,784,367	
固定資産合計	248,413,180	
3 繰延資産		
繰延資産合計	0	
資産合計		287,391,295
II 負債の部		
1 流動負債		
流動負債合計	0	
2 固定負債		
農林漁業金融公庫等借入金		
退職給与引当金		
運営基金引当金		
転用決済金引当金		
固定負債合計	265,840,686	
負債合計		265,840,686
III 正味財産の部		21,550,609

平成26年度 貸借対照表

一般会計(単位:円)

平成27年3月31日現在

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	38,978,115	44,585,953	△5,607,838
未収賦課金等	0	209,183	△209,183
流動資産合計	38,978,115	44,795,136	△5,817,021
2 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物及び附属設備	847,817	0	847,817
機械及び装置	179,851	0	179,851
車両運搬具	2	2	0
工具、器具等	1,601,143	173,508	1,427,635
有形固定資産合計	2,628,813	173,510	2,455,303
(2) 無形固定資産			
無形固定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
基本財産			
そうま農業協同組合出資金	159,000	159,000	0
基本財産合計	159,000	159,000	0
特定資産			
職員退職給与積立金	26,214,695	21,200,248	5,014,447
運営基金積立金	204,010,808	133,857,824	70,152,984
決済金積立金	15,294,741	2,978,051	12,316,690
特定資産合計	245,520,244	158,036,123	87,484,121
その他資産			
長期末収賦課金等	105,123	0	105,123
その他資産合計	105,123	0	105,123
その他固定資産合計	245,784,367	158,195,123	87,589,244
固定資産合計	248,413,180	158,368,633	90,044,547
3 繰延資産			
繰延資産合計	0	0	0
資産合計	287,391,295	203,163,769	84,227,526
II 負債の部			
1 流動負債			
流動負債合計	0	0	0
2 固定負債			
農林漁業金融公庫等借入金	20,320,442	9,073,515	11,246,927
退職給与引当金	26,214,695	21,200,248	5,014,447
運営基金引当金	204,010,808	133,857,824	70,152,984
転用決済金引当金	15,294,741	2,978,051	1,236,690
固定負債合計	265,840,686	167,109,638	98,731,048
負債合計	265,840,686	167,109,638	98,731,048
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
(1) 補助金等			
補助金等計	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	21,550,609	36,054,131	△14,503,522
(うち特定資産への充当額)	(159,000)	(159,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(245,520,244)	(158,036,123)	(87,484,121)
正味財産合計	21,550,609	36,054,131	△14,503,522
負債及び正味財産合計	287,391,295	203,163,769	84,227,526

事業報告

●土地改良区施設維持管理の状況

用水補給の状況は、鉄山ダム・岩部ダムの放水による貯水池の減水を震災直後から現在も継続、実施して2次災害の防止に努めています。また、水利施設で取水や通水について災害の影響がない地区、災害・復旧事業等で通水可能となった地区は維持・防火用水確保に努めています。

用水路の維持については、水利組合、行政区、受益者が主体となり多面的機能支払交付金等を利用し草刈りや補修等を実施しています。堰・樋門の維持は、各水利組合等で点検等を実施しながら維持管理を実施しています。

ポンプ施設等については、関係水利組合で連携・点検等の管理を実施し、また排水機場についても県営災害復旧事業で復旧した金沢第二水門、金沢、泉、前向、谷地排水機場のみ管理委託を受け、一部は民間業者に再委託を行っています。経年の劣化が原因とされる多くの農業用施設は、更新事業を実施し適切な施設管理運営に努めています。

●工事の概要

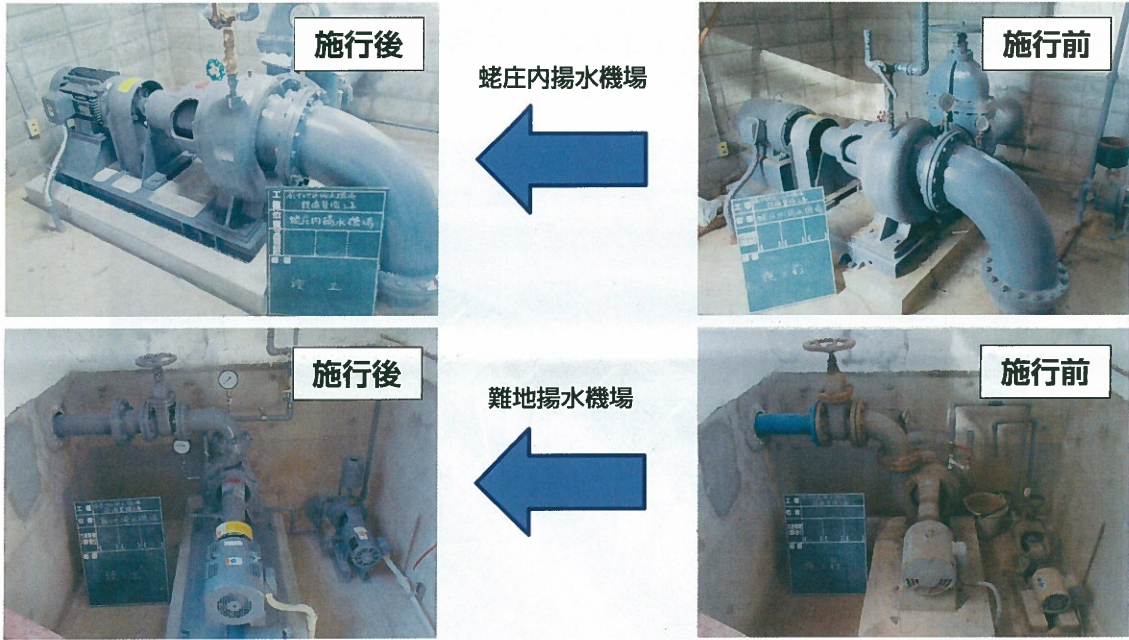
事業名	事業費(千円)	工事場所	工事内容	請負業者
地域再生太陽光発電施設モデル事業	23,764	原町区信田沢地内	延長200m ² 最大電力出力49.5kw/h	伊藤冷機工業(株)
農業基盤整備事業石神東部地区 関の内揚水機場修繕工事	15,459	原町区信田沢地内	揚水機場設備工事 水中ポンプ φ300mm2台	(株)電巧社
農業基盤整備事業高平地区 蛸庄内、難地揚水機場整備工事	18,036	原町区高平地内	揚水機場整備工事 2基	東北機電工業(株)

●県営事業の進捗状況

地区名	事業名	事業費(千円)	工事場所	工事内容	請負業者
押釜	復興再生	74,655	原町区押釜地内	補完工事 一式	関場建設
				パイプライン工 L=102.5m	
				確定測量 A=49.6ha	福島県土地連
				ボーリング調査 N=2孔	庄建技術
				市道共同施工 L=224m	マルセシビル工業
原町南部	復興基盤	57,791	原町区小浜～堤谷、 小木迫地内	県道推進工法設計・管理道路用地測量	NTCコンサルタンツ
				パイプライン実施設計 一式	
				業務計画書・計画変更資料作成 一式	福島県土地連
				2級基準点測量 N=13点	福建コンサルタント
	ボーリング調査 N=4孔	庄建技術			
災害復旧	330,000	原町区小浜～堤谷地内	農地復旧工 A=75.3ha	石川建設	
金沢・北泉	復興基盤	336,000	原町区金沢・北泉地内	区画整理工 A=26.9ha	関場建設
				パイプライン実施設計 L=7.2km	キタイ設計
				数地区画化 一式	アジア航測
				変更事業計画書作成 一式	福島県土地連
	災害復旧	49,000		実施設計 A=2.0ha	福島県土地連
原町東	復興基盤	3,403,870	原町区上渋佐～雫地内	区画整理工 A=21.0ha	関場建設
				区画整理工 A=26.3ha	関場建設
				区画整理工 A=95.8ha	庄司・日起建設
				区画整理工 A=55.4ha	庄司・野地組
				区画整理工 A=55.6ha	関場建設
				パイプライン実施設計 L=35.1km	NTCコンサルタンツ

維持管理事業

高平地区蛭庄内、難地揚水機場の設備改修工事を行いました。機能を正常に維持するため定期的に保守点検し、必要に応じて補修を行うことで組合員皆様の労力を軽減します。



多面的機能支払交付金に係る活動

●組織と活動紹介

原町東地域資源保全会では、ほ場整備を契機として上渋佐、下渋佐、北萱浜、萱浜、雫地域に存する農用地、水路、農道等の地域資源を円滑に活用できるよう取り組んでいます。多面的機能組織と連携し、用水路の簡易的な補修や除草作業等を組織での共同作業で実施することにより集落内でのコミュニケーション、景観形成等に大きな成果を上げています。



太陽光発電事業

原町区信田沢地内に農業水利施設を利用した太陽光発電設備を設置しました。

地域の初めての事業としては、売電収入を農業用施設の電気料金等に充当することで、農家の施設維持管理の負担軽減を目的としています。「原子力に依存しないまちづくり」を基本とし、「再生可能エネルギーの飛躍的な推進による新たな社会づくり」で復興を目指し、小水力における太陽光発電再生可能エネルギーの導入拡大を推進しています。



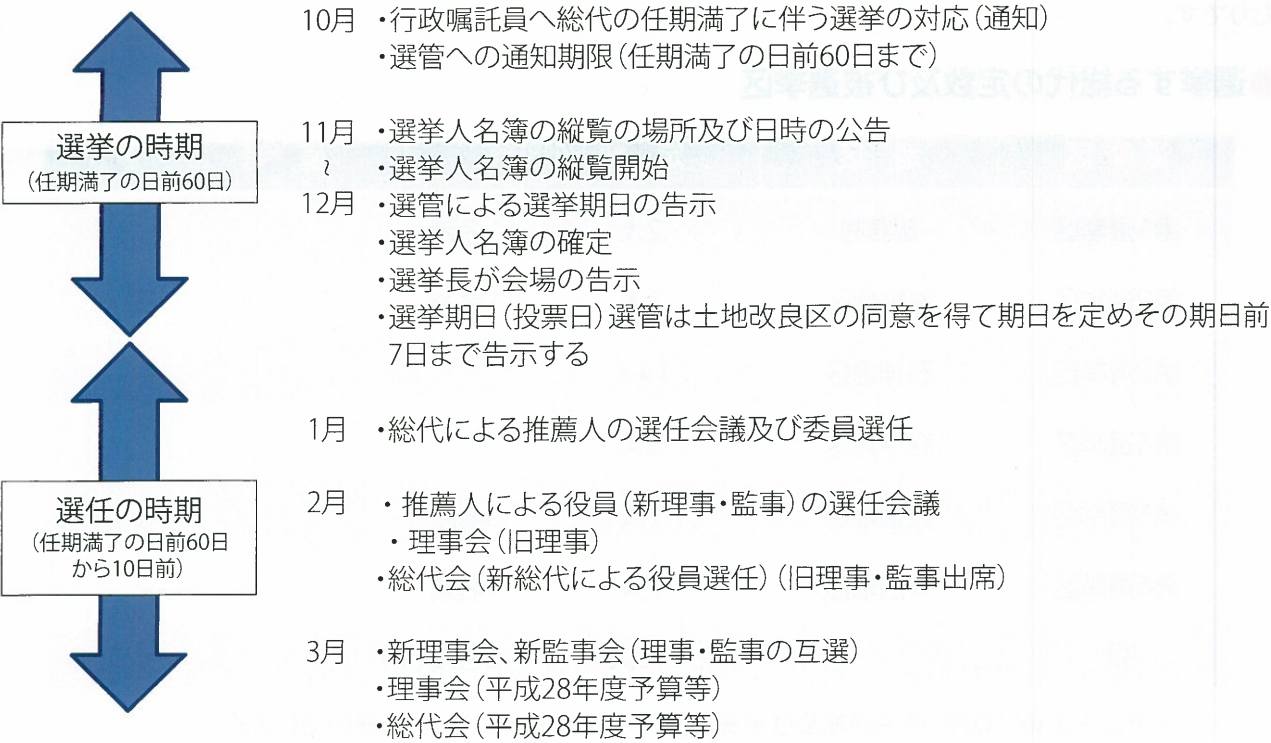
< 概要 >

- 事業名 地域再生太陽光発電施設モデル事業 < 石神東部地区 >
 事業主体 施設管理者：南相馬土地改良区
 事業概要 太陽電池モジュールの公称最大出力 50kw (年間一般家庭消費電力 12 戸分相当)
 パネル (シャープ製ND-250FB、994 mm × 1652 mm 250W/ 枚) 200 枚使用
 パワーコンディショナの定格出力：49.5kw パネルの設置は野立て方式
 事業費 23,764,791 円 (財源：県補助金 6,607,000 円、その他無利子融資金)
 竣工 平成 27 年 2 月 25 日

本年度の主な会議の開催状況

月 日	事 項	摘 要
4月24日	現地踏査(理事・監事)	平成26年度実施事業現地踏査について
6月16日	第4回理事会	会計システムの変更に伴う手続きについて他
6月16日	研修会	演題:未来を拓く農業復興!「優良農業経営体から聞く」
7月30日	第4回監事会	平成26年度決算監査の実施について他
9月17日	第5回理事会	土地改良区財産他目的使用の承認について他
9月17日	第1回未収賦課金収納対策特別委員会	未収賦課金収納経過について他
9月17日	第5回監事会	専決処分の承認について
9月28日	第1回工事委員会	設置場所の選定について他
10月26日	第6回理事会	臨時総代会の日程について他
10月28日	第6回監事会	会計に関する細則の承認について他
11月7日	臨時総代会	平成26年度決算及び平成27年度補正予算について他

土地改良区の総代選挙予定一覧表



役員の改選について

当土地改良区の現役員(理事・監事)の任期は、平成28年2月29日をもって満了となります。平成28年3月1日より理事の定数は13人、監事の定数は3人となり、役員は総代が総代会において選任します。平成28年2月開催予定の臨時総代会において役員改選を行います。役員改選の被選任区及びその区域から選任すべき役員定数は次のとおりです。

●選任する役員定数及び被選任区

選挙区	地区	定数	監事
第1選挙区	飯舘村	1人	2人
第2選挙区	原町地区	1人	
第3選挙区	石神地区	3人	
第4選挙区	高平地区	2人	
第5選挙区	大甕地区	2人	
第6選挙区	太田地区	2人	
組合員外		2人	1人
計		13人	3人

総代の改選について

当土地改良区の現総代の任期は平成28年1月15日をもって満了となります。平成28年1月16日より総代の定数は40人となります。総代の選挙区及び選挙区において選挙すべき総代定数は次のとおりです。

●選挙する総代定数及び被選挙区

選挙区	地区	定数	備考
第1選挙区	飯舘村	2人	1名減
第2選挙区	原町地区	2人	1名減
第3選挙区	石神地区	14人	
第4選挙区	高平地区	8人	
第5選挙区	大甕地区	7人	3名減
第6選挙区	太田地区	7人	1名減
計		40人	6名減(※)

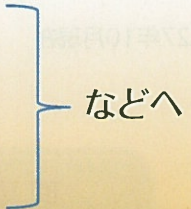
※東日本大震災以降、住宅移転及び事業地区の不換地申出により組合員の減による。

農地・住まい・雇用等の受入情報を提供します

農山漁村被災者受入円滑化支援事業

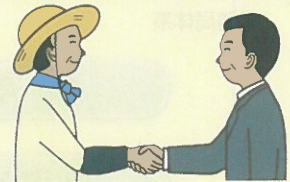
東日本大震災で被災した方で

- 現在の避難先や移転先の近くで、**農地**を探したい方
- 移転先で**住まい**を探したい方
- 農業関係の仕事をしたいが、**就職先**が見つからない方



本事業では以下のような支援を行っています。

- ・個人相談等により、**農地・住まい・雇用等に関する意向の確認**をします。
- ・意向に沿った受入情報を、農林水産省のデータのみならず、関連機関等から直接収集し提供します。
- ・意向を踏まえて、**受入地域との調整支援**をします。



その他にも以下のようなことができます。

- ・受入地域の農地等の**事前確認に必要な旅費等を支給**します。
- ・以前住んでいた地域の近くの農業関係団体などの求人情報を提供し、就農をお手伝いします。
- ・その他にも対応可能な事もありますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

農林水産省では、被災されたり、避難されている皆様に対し、**農業関係の雇用、住まい、活用できる農地等に関する受入れ情報**を収集・提供しております。

農林水産省ホームページでも、本支援に関する情報を掲載しています。
 (URL: http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/ukeire_sien.html)

受入情報の提供数
 (2014.11.1現在)

雇用	◇農林水産業関係団体:317社・法人 790人募集
住まい	◇空き家・空き室、農家民宿等:2,019戸
農地等	◇農地:351ha 等



お気軽にご相談、お問い合わせください

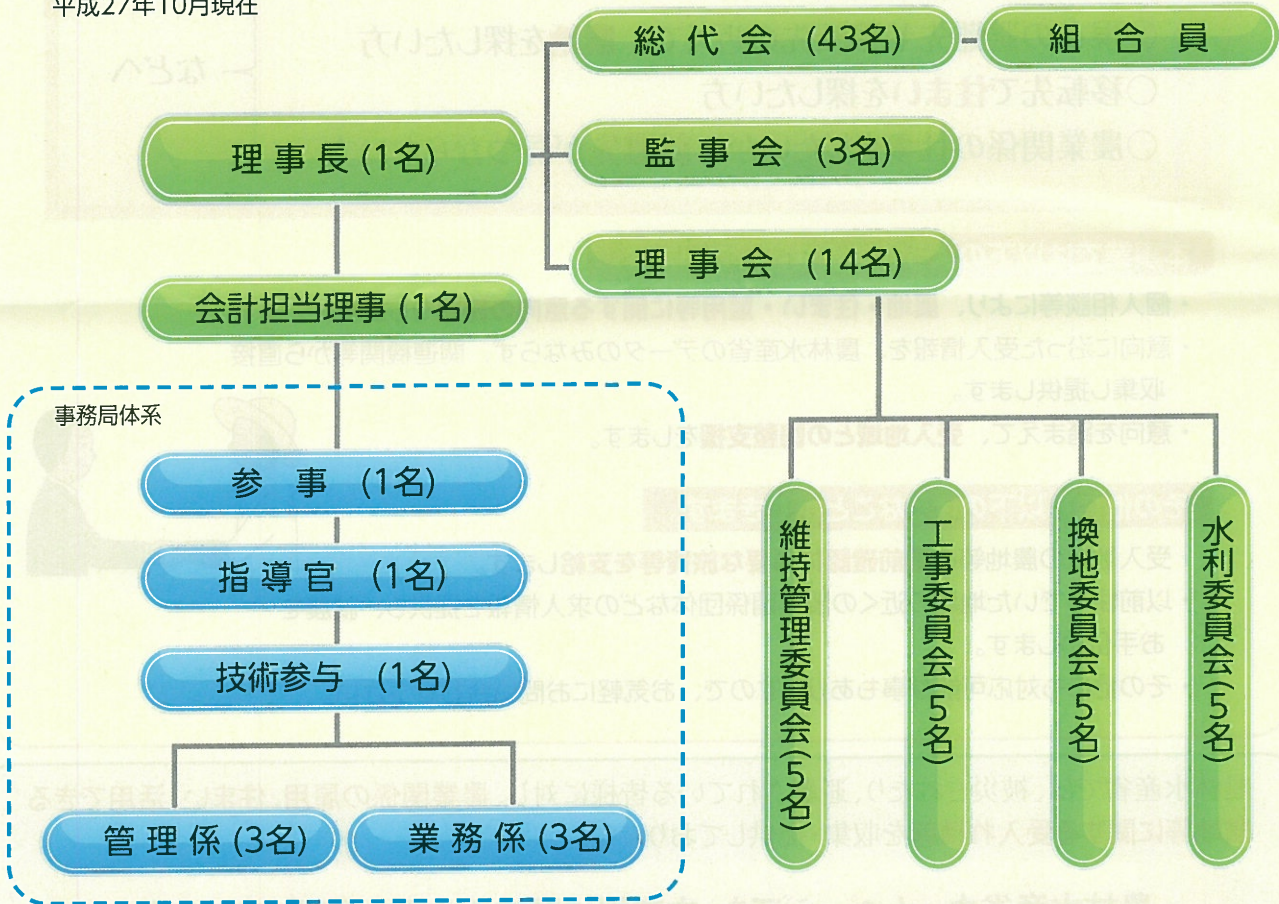
本事業は、農林水産省の公募により選定された全国土地改良事業団体連合会が実施主体となり、被災県の土地改良事業団体連合会及び当該市町村内の土地改良区・NPO法人等の協力・支援のもとで実施しています。

◇全体問合せ	農林水産省農村振興局 中山間地域振興課	03-6744-2498
	全国土地改良事業団体連合会 企画研究部	03-3234-5480
◇県問合せ	福島県土地改良事業団体連合会 総務企画部	024-535-0371
◇市内問合せ	南相馬土地改良区	0244-23-4711

事務局からのお知らせ

土地改良区の組織体系

平成27年10月現在



変更があったら届出を!

- 農地の異動(売買、賃貸借、交換等)により名義が変更された場合
 - 経営移譲する場合
 - 組合員が死亡した場合
 - 被災者が住宅再建し、住所や組合員の名前を変更する場合
- 以上のような場合は、資格得喪通知書を土地改良区まで届出て下さい。

※改良区への届出がない場合は、売買、賃借転用などがあっても資格は変更されません。賦課金はそのまま現資格者に賦課されますのでご注意ください。

編集にあたって

原町東地区のは場整備事業では復旧から復興が一段と進み本年の作付が59.8ha程再開されまして秋の収穫を行ったところです。

コメづくりを基調とした土地利用型農業の取り巻く環境は一段と厳しく地域にとって今、担い手としっかり手を組み経営の法人化が求められています。国際市場への対応は集落組織営農による法人化であり、コメからの脱却を行い昔から地域作物で振興した戦略等により複合経営での安定した農業経営であると考えます。

「地域の力」に応援しますので、組合員皆様方のご意見、ご感想をお待ちしております。